

候補地選考の経緯

手 順	基本構想の策定	候補地の公募	市有地の抽出	選考手順①	選考手順②	選考手順③
時 期	平成 29 年 7 月	平成 29 年 11 月	平成 30 年 3 月	平成 30 年 8 月	平成 30 年 12 月	令和元年 5 月
候補地数	—	31 件	73 件	19 件	5 件	3 件(順位付け)
実施内容 の概要	<p>基本コンセプト及び基本方針を定め、それに沿った施設の整備方針、整備内容などを定める。 (火葬炉 4 基、待合室 4 室などを設置。不足のない敷地面積の試算：11,800 m²)</p> <p>基本コンセプト 「ふるさと高山の自然と風土に抱かれた 厳かで温もりのある旅立ちの空間」</p> <p>基本方針</p> <p>① 故人の旅立ちにふさわしい 厳かな空間</p> <p>② 見送る人々にとってやさしく 温もりのある空間</p> <p>③ 高山の自然・文化・伝統に 根差した高山らしい空間</p> <p>④ 公共施設としてふさわしい建物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設及び維持管理のコストを考慮 ・誰もが利用しやすい場所・建物 ・自然環境に配慮した施設 ・近隣住民の生活環境への配慮 	<p>要件を明示し候補地を公募する。</p> <p>【公募要件等(概要)】</p> <p>○面積 9,000 m²程度は確保できること ※対象外となる区域指定等</p> <p>①都市計画用途地域のうち第一種・第二種低層住居専用地域又は第一種中高層住居専用地域、 ②砂防指定地、③急傾斜地崩壊危険区域、④地すべり防止区域、⑤周知の埋蔵文化財包蔵地、⑥土砂災害特別警戒区域、 ⑦施設建設時に支障となる抵当権など所有権以外の権利が設定された土地</p> <p>○所在地の範囲 市役所本庁舎からの直線距離が 1.5 km 程度まで、又は移動時間が 30 分程度までの土地</p> <p>○募集期間 45 日間</p> <p>○その他 土地所有者全員の同意書を添付</p>	<p>公募要件と同じ条件にて市有地を抽出し、候補地に加える。ただし、次に該当するものは除く。</p> <p>【選考対象としない市有地】</p> <p>①現在利用中で今後も利用する土地 ②市としての予定又は計画がある土地 ③都市計画道路として都市計画決定がされている土地</p>	<p>いずれかの選考基準にあきらかに合致しない、又は合致しにくい候補地をとりあえず除く。</p> <p>【用いた選考基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募要件に示した敷地面積の確保状況 ・候補地の地形 ・市街地からの移動距離・時間 ・県道や市道などの公道と候補地との関係 ・自然災害の危険性 ・住宅、老人福祉施設、病院及び学校などの有無 	<p>①で残った候補地について、さらに詳細に検討するとともに、現地視察を行って絞り込む。</p> <p>【15項目の選考基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・故人の旅立ちにふさわしい周辺環境 ・候補地からの景観 ・公募要件に示した敷地面積の確保状況 ・候補地の地形 ・市街地からの移動距離・時間 ・上下水道や電気などのインフラの整備状況 ・用地の取得費用 ・造成や道路などの初期費用及び維持管理の費用 ・幹線道路からのアクセス ・県道や市道などの公道と候補地との関係 ・自然災害の危険性 ・冬季の通行 ・他の火葬場との位置関係 ・希少な動植物の有無 ・住宅、老人福祉施設、病院及び学校などの有無 	<p>②の選考を通った数カ所の候補地について、選考基準の項目や現地視察などで総合評価し、候補地の順位付けを行う。</p> <p>【15項目の選考基準】 同左</p>